

公募型プロポーザルの公告

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最優秀提案者を選定する手続き（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和 6年 7月 18日

奈良県知事 山下 真

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

公立大学法人奈良県立医科大学（以下「法人」という。）の令和6年度会計監査人業務

(2) 業務目的

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき設立された法人の令和6年度における財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について法第35条の規定に基づき監査を行う。

(3) 任期

知事が選任した日から令和6年度の財務諸表承認日までとする。ただし、今回の公募型プロポーザル方式で選任した会計監査人（以下、「当該監査法人」という。）は原則として3年間継続することとし、令和7年度及び令和8年度においては、会計監査人としての適格性を欠くに至った場合や辞退する場合を除き、当該監査法人の意向及び当該年度の前年度の監査業務実績等についてのヒアリングの実施をもって、当該年度の会計監査人として選任する。この場合の任期は、各年度の財務諸表承認日までとする。

(4) 参考価格

1事業年度あたり12,320,000円（税込み）

11,200,000円（税抜き）

※上記は諸経費を含んだ総額

上記金額については法人の令和6年度における予算額であり、実際の契約金額は法人との間で具体的な条件を定めたくて確定し、法人との間で契約を締結するものとする。

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 法第37条に定める資格を有する公認会計士又は監査法人であり、公認会計士法（昭和23年法律第103号）その他諸法令における欠格事項に該当する者でないこと。
- (2) 医学部及び附属病院を有する国立大学法人又は公立大学法人の会計監査を実施した実績があること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第255号）の規定による再生手続開始の申し立て中、又は再生手続中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て中、又は更生手続中でないこと。
- (5) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）又は建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成8年12月奈良県告示第427号）による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (6) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (8) 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事業所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
- (9) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (10) 役員等が、その属する法人、自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力、又は関与していないこと。
- (12) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 業者選定方法

知事は、法人の令和6年度会計監査人を選任するにあたり、参加者を公募し、当該参加者に対して参加申込書・提案書の提出を求め、かつ提案者へのヒアリングを実施し、「公立大学法人奈良県立医科大学の令和6年度会計監査人業務に係る公募型プロポーザル実施要領」に基づき審査を行い、最も高得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。

プロポーザルへの参加を希望する場合は、実施要領等の交付を受け、参加申込書及び提案書を提出期限までに提出すること。

なお、主な日程は下記の通りとする。

◇公告・実施要領等の交付開始	令和6年7月18日（木）
◇質問票の提出期限	令和6年7月26日（金）
◇質問票への回答	令和6年7月31日（水）頃
◇参加申込書の提出期限	令和6年8月5日（月）
◇提案書の提出期限	令和6年8月9日（金）
◇ヒアリング	令和6年8月中旬頃（予定）
◇選定結果通知	令和6年8月下旬頃（予定）

※ヒアリングの日時等の詳細については、参加者へ別途通知する。

4 公募型プロポーザル実施要領等の配布期間、配布方法等

(1) 配布期間

令和6年7月18日（木）から令和6年8月9日（金）まで

(2) 配布方法 奈良県福祉医療部医療政策局病院マネジメント課ホームページ

(<https://www.pref.nara.jp/4182.htm>) から入手するものとする。

(3) 配布資料

- ① 「公立大学法人奈良県立医科大学の令和6年度会計監査人業務に係る公募型プロポーザル実施要領」
- ② 参加申込書（様式1～3）
- ③ 質問票（様式4）
- ④ 提案書（様式5～8）

5 参加申込書（様式1～3）の提出期限

令和6年8月5日（月）午後5時00分まで

6 質問票（様式4）の提出期限

令和6年7月26日（金）午後5時00分まで

7 提案書（様式5～9）の提出期限

令和6年8月9日（金）午後5時00分まで

8 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者が提出した提案は無効とする。

9 契約手続

提案書に記載された条件等を基本的な取引条件とし、法人と最優秀提案者との間で具体的条件を定め、会計監査人業務を行うこととする。

10 担当部局

(1) 名称 奈良県医療政策局病院マネジメント課 医科大学・南和医療係

(2) 所在地 〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

電話番号 0742-27-8920（直通）

FAX 0742-22-7471

11 その他

(1) 公募型プロポーザル方式への参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(2) 地方独立行政法人法第39条の各号に該当するときは解任する。

(3) 詳細は、「公立大学法人奈良県立医科大学の令和6年度会計監査人業務に係る公募型プロポーザル実施要領」による。